

令和4年上尾市教育委員会10月定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年10月19日(水曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時29分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理人 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部長 太田光登
学校教育部次長 加藤浩章
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 9月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第46号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

議案第47号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和4年上尾市議会9月定例会について

報告事項2 令和4年度図書館まつりについて

報告事項3 令和4年9月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和4年上尾市教育委員会10月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

日程第2 9月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 9月定例会会議録の承認」についてでございます。9月定例会会議録につきましては、既にお配りして、確認していただいております。修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、9月定例会会議録につきましては、大塚委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は2件でございます。それでは、「議案第46号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第46号につきましては、田中学務課長よりご説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 議案書 1 ページから 5 ページをお願いいたします。「議案第 46 号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、埼玉県立学校職員服務規程の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいのので、この案を提出するものでございます。

改正の概要として 2 点ございます。1 つ目は、育児休業及び産後パパ育休が原則 2 回まで取得可能になることに伴い、規定及び様式を改正するものでございます。2 つ目が、産後パパ育休の請求期限として、育児休業をしようとする期間の始まる日の 2 週間前等を追加するものでございます。

別冊議案資料の 1 ページをご覧ください。具体的な改正の内容といたしましては、第 17 条の 2 第 1 項中の網掛けの部分 2 か所に文言を加えるとともに、同条第 4 項を削り、同条第 5 項中「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改め、同項を同条第 4 項とし、同条第 6 項を同条第 5 項と変更します。また、2 ページ及び 3 ページにありますように、第 7 号様式の 2 及び第 7 号様式の 5 を改めるものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第 46 号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(矢野誠二 委員) 服務規程の改正について質問いたします。この改正は、出産や育児等による労働者の離職を防ぐとともに、男女ともに仕事と育児の両立を目指したもので、男性の育児休業取得の促進に向けた改正であると認識しております。しかしながら、教員の業務の特殊性や職員の意識を考えると、まだまだ男性の育休取得というのは少ないのではないかと思います。今後増加していくであろうと期待をすることはありますが、現時点に把握している範囲で、男性職員の育休はどの程度取得されているのか、また増加傾向にあるのかどうか伺います。また、育児休業でなく、育児休暇や出産補助休暇等もありますが、そのような制度の取得状況なども把握している範囲で併せて伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 育児休業等の取得状況につきまして、手元に正確な件数に関する資料がありませんが、ものすごく少ない状況であることは間違いありません。そのような現状に伴い、取得しやすくするための制度改正であると認識しております。また増加傾向にあるかにつきましても、大きく増加しているという傾向ではありません。今後この制度改正によって徐々に増えていくのではないかと見込んでおります。

(矢野誠二 委員) 意見になりますが、教員が育休等を取得することで、受け持つ担任や、業務の内容や校務分掌等によっては、うまく引き継ぎができるか等の不安があり、そのような理由もあって、男性の育休の取得者がこれまで少なかったというように思います。今回、妻の産休中にも、子の育児休業を 2 回に分けて取得できるというような制度に改められているという点で、十分な取得の可能性が出てきたというように思いますので、教職員がそれらの制度を利用しやすくなるような雰囲気や学校が醸成していただくよう、教育委員会としても努力していただきたいというのが意見です。よろしく申し上げます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。少しずつはありますが、男性職員も育休等を取得してきていますので、その後押しをする制度改正であるというように理解しております。他にご意見等ございますか。

(大塚崇行 教育長職務代理者) この産後パパ育休は、10月から制度が整備されたというように理解しています。この制度に関しては、やはり少子化という部分がどうしても問題になる中で、男性もこのような制度をしっかりと利用して、少しでも子育てしやすい環境を作っていただき、さらには、これらの制度を取得することを促進していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ご意見として頂戴いたします。他にございますか。

(内田みどり 委員) この制度改正で、原則2回お休みを取れるということですが、トータルで何日お休みを取れるのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 産後パパ育休は、妻の産後休暇の期間がちょうど産後パパ育休を取得できる期間にあたり、期限としてはこれがあたります。原則2回までにつきましては、これまで一度育休を取得するとその一度しか取れませんでした。今回は更にもう一度育休を取得できるようになります。さらに具体的には細かく取得できるようなイメージです。そのような改正でございます。

(内田みどり 委員) この期間は4週間というような期間ではなくて、57日以内に取得ということですが、最大トータルにすると57日間取れるということなのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 具体的な日数では、出生後8週までが妻の産後休暇の期間になりますので、その期間ということでございます。

(西倉剛 教育長) 産前休暇は6週ですが、産後休暇が8週です。日数で言いますと、この8週に7日をかけて56日となり、誕生日を入れて57日となります。それが産後休暇期間になり、その期間に2回取得できるようになるのが産後パパ育休です。

(内田みどり 委員) わかりました。ありがとうございます。

(西倉剛 教育長) 他によろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第46号 上尾市立小・中学校職員サービス規程の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。つづきまして、「議案第47号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第47号につきましては、柳川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

す。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 議案書の7ページ、8ページをご覧ください。「議案第47号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、委員の任期が令和4年10月31日をもって任期満了することに伴い、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、新たに15名を委嘱、任命するもので、新たな委員は表に記載のとおりでございます。なお、この度の委嘱任命あたりましては、再任が13名、新任が2名となっております。委員の任期につきましては、令和6年10月31日まででございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 議案第47号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

~委員全員から「なし」の声~

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第47号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」に移りたいと存じます。本日予定されている報告事項は3件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、会期及び市長提出議案については清水教育総務部次長より、また市政に対する一般質問につきましては両部部長より、「報告事項2」につきましては、山内図書館長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 令和4年上尾市議会9月定例会について

(清水千絵 教育総務部次長) 報告事項1ページをご覧ください。「報告事項1 令和4年上尾市議会9月定例会について」ご報告します。会期は、令和4年8月30日から9月30日までの32日間でございます。

歳入歳出決算の認定につきましては、決算特別委員会において閉会中、継続審査となっておりますが、令和2年度より決算特別委員会が議会日程に組み込まれたため、32日間の会期となったものでございます。

市長提出議案のうち教育関連議案についてご報告いたします。「議案第55号 令和3年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について」につきましては、賛成者なしで不認定となりました。「議案

第62号 令和4年度上尾市一般会計補正予算（第9号）」につきましては、賛成多数で原案が可決されました。こちらは、都市ガス料金の高騰に対応するため、中学校給食共同調理場の光熱水費を増額補正したものでございます。「議案第76号 教育委員会委員の任命について」につきましては、全会一致で原案のとおり同意されました。9月30日で任期満了となる小池委員の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、提案したものでございます。

続きまして、「請願第16号 小中学校における特別教室及び給食調理室へのエアコン設置に関する請願」につきましては、全会一致で採択されました。「請願第17号 教育機会確保法の附帯決議に基づく不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援を求める請願書」につきましても、全会一致で採択されました。私からの報告は以上です。

続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長から御報告いたします。

（小田川史明 教育総務部長）別冊の「令和4年上尾市議会9月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、8人から質問がありました。

1ページをお願いします。新道龍一議員から、「ネーミングライツ事業の拡大で新たな自主財源確保を」の中で、1番上の●ですが、教育総務部で候補となりうる施設名を伺うとの質問がありました。教育総務部の所管するスポーツ施設としては、平塚サッカー場、市民体育館などが想定されると答弁しました。

4ページをお願いします。鈴木茂議員から、「部活動の地域移行について」の中で、1番上の●ですが、土日の指導について、各競技団体への意向調査を大至急行うべきと思うが、お考えをお聞かせ下さいとの質問がありました。各競技団体への土日の指導については、今後、示される国や県からの方針を基に、関係課と連携を図り、調査したいと考えていると答弁しました。

10ページをお願いします。佐藤恵理子議員から、「図書館について」の中で、2番目の●になりますが、図書館のイベントはどのようなものなのか、情報提供についても詳しく教えていただきたいとの質問がありました。イベントにつきましては、子供向けのおはなし会や、「文学講座」、図書に関する講座などがあること。情報提供については、図書館の資料を使って利用者の調べ物を支援するサービスや、企業情報、又は新聞記事その他時事情報などをデータベース検索するサービスなどを提供していると答弁しました。

15ページをお願いします。道下文男議員から「特別教室・武道館・給食調理室へのエアコン設置について」の中で、1番上の●になりますが、学校をはじめとする教育施設を管理する立場から、特別教室、武道場や給食調理室にエアコンが未設置である状況の認識と、今後の見解を教育長に伺うとの質問がありました。教育長より、児童・生徒の教育環境に鑑みると、使用頻度の多い教室については、エアコン設置等の室内環境の整備を検討したいと考えていること。また、給食室においては、現在、スポットクーラー等に対応はしているが、根本的な対策としては不十分であると認識しており、学校施設の更新に合わせ、エアコンの設置を積極的に検討したいと考えていると答弁しました。

17ページをお願いします。轟信一議員から、「特別教室と給食調理室にエアコンを」の中で、1番下の●になりますが、学習環境の改善としての市の認識について質問がありました。児童・生徒の教育環境に鑑みると、使用頻度の多い教室については、エアコン設置など、室内環境の整備を検討していく必要があると認識していると答弁しました。

21ページをお願いします。池田達生議員から、「子ども達の教育の向上へつなげる小中統廃合計画の見直しを」の中で、上から3つ目の●になりますが、地域における学校は学校関係者や児童・生徒、父母のみならず、地域コミュニティとして長年培ってきた、なくてはならない大きな役割がある。長寿命化を中心に据えた統廃合の無い計画にすべきと考えるが、市長の見解を伺うとの質問がありまし

た。市長より、子ども達が健やかに成長でき、学力の向上へつながる学校施設の更新を目指して、児童生徒が一定規模の集団の中で、学校生活を送ることができるよう、学校規模の適正化を行う必要があると考えていること。また、校舎については、コンクリートの健全性が確認できた建物は、極力、費用を抑えて使用していく考えであること。現在、健全な行財政運営の観点から、適正な財政規模による効果的で効率的な施設更新を見据えて、計画の見直しを行っているところであると答弁しました。

23ページをお願いします。平田通子議員から、「安心と学びの場の学校を」の中で、1つ目の●になりますが、水泳授業について、すべての子どもたちが、主体的に学び、格差のない教育環境の保障が市の責務と考えるが、教育長の見解を伺うとの質問がありました。教育長より、水泳運動は、身体の調和的な運動であり児童・生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持につながるものであること。水難事故から命を守るための技能を身に付けさせることを含め、水泳授業を適切に実施する必要があると考えていると答弁しました。

同じページになりますが、大室尚議員から、「小中学校のプログラミング教育と部活動について」の中で、2つ目の●になりますが、インターネット回線の状況について質問がありました。昨年9月に、各校から直接インターネットに接続する方式に変更し、回線の高速化を図ったところであるが、データ通信が集中することによって、端末の動作に不具合が生じるケースが見受けられる。約360人を超える児童生徒が同時に接続した場合に、不具合が発生する状況を把握しているかと答弁しました。教育総務部関連は以上でございます。

(**太田光登 学校教育部長**) 学校教育部関連では、15人から質問がありました。抜粋して報告いたします。

1ページをご覧ください。新道龍一議員から、2つ目の●になりますが、犯罪被害者等の尊厳について理解を深める学習について質問がありました。特化した授業は行っていないものの、各学校で、「自他の権利を大切にすること」などについて、人権教育年間指導計画に位置付け指導している旨を答弁いたしました。

2ページをご覧ください。星野良行議員から、中学校部活動の今後について質問がありました。上から3つ目の●になりますが、部活動の地域移行については、人材の確保、生徒の希望する部活動の提供、教職員の負担軽減などの課題があり、学校と連携し、関係団体等のご協力をいただきながら取り組んでいく旨を教育長が答弁しました。

5ページをご覧ください。鈴木茂議員から、部活動の地域移行について質問がありました。上から2つ目の●をご覧ください。文化部活動の地域移行につきましても、運動部活動と同様に、地域移行を推進するための会議を立ち上げ、関係団体等に協力をいただきながら調査・研究していく旨を答弁しました。

7ページをご覧ください。田中一崇議員から、校則の見直し等について質問がありました。一番上の●になりますが、各中学校では、社会の変化に伴う生徒の実態や地域の状況などを踏まえ、適宜、校則の見直しを行っており、生徒と共に、校則の見直しを行っている学校もある旨を答弁しました。

8ページをご覧ください。荒川昌佑議員から、上から4つ目の●になりますが、過去に生徒手帳の中身について教育委員会で議論したことがあるか質問がありました。これまでに議論したことはないことを答弁しました。

9ページをご覧ください。井上智則議員から、上から3つ目の●になりますが、情報モラル教育の課題について質問がありました。情報発信による他人及び社会への影響やネットワーク上のルール・マナーなどに係る学習活動を充実させることを答弁しました。

10ページをご覧ください。田島純議員から、一番上の●になりますが、消費者教育、金融経済教

育の必要性について質問がありました。発達段階に応じて、消費生活や経済活動などの仕組みと役割について学習し、自立した消費者としての資質・能力を身に付けさせることが大切である旨を答弁しました。

12ページをご覧ください。樋口敦議員から、下から2つ目の●になりますが、多子世帯に対する給食費補助制度事業が始まった経緯と目的について質問がありました。本市では、子どもを安心して産み育てることができる街づくりの実現に取り組んでおり、子育て環境のさらなる充実を図ることを目的に、経済的負担の大きい多子世帯に対する給食費補助を令和4年度から実施している旨を答弁しました。

16ページをご覧ください。道下文男議員から、一番上の●になりますが、民間施設と連携した不登校児童生徒に対する支援体制についてどのように考えるか質問がありました。民間施設は、不登校児童生徒にとって居場所の一つとなっており、支援を受けられる場所であり、連携して不登校児童生徒の社会的自立を支援することは大変重要であると考えていることを教育長が答弁しました。

同じページになりますが、戸口佐一議員から、小中学校における社会科以外での平和に関する学習について質問がありました。国語や総合的な学習の時間などを通して平和について考える学習があり、埼玉ピースミュージアムと連携し、担当職員による出前授業や、児童が作成した千羽鶴の贈呈、校外学習による訪問を実施している学校もあることを答弁しました。

同じページになりますが、新藤孝子議員から、コロナ禍における学校行事の実施状況について質問がありました。林間学校や修学旅行は、緊急事態宣言発令中は中止または延期とし、期間外では感染防止対策を講じながら実施していること、運動会・体育祭は、学年ごとに分散して実施したり、密集・密接等を避ける種目を行ったりするなどの工夫をしている旨を答弁しました。

17ページをご覧ください。轟信一議員から、下から3つ目の●になりますが、給食室にエアコンが未設置の中で、給食調理員が体調不良を訴えた人の有無、また、暑さ対策について質問がありました。調理中に体調不良を訴える給食調理員はおり、スポットクーラーを各校2台設置するとともに洗浄時用Tシャツ、ドライ仕様の白衣やアイスベストを導入していること、調理員に対し、こまめに水分補給することや少しでも体調不良を感じたら、エアコンの設置されている休憩室で休むよう指導している旨を答弁しました。

19ページをご覧ください。池田達生議員から、一番下の●になりますが、教職員の働き方改革への教育長の見解について、質問がありました。「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づきまして、教育委員会と学校が一体となって、小・中学校の教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでいること、また、中学校の部活動では、生徒にも教員にも過度な負担とならないよう、「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づき実施することとしており、市内においては、少しずつ改善が図られているものと認識していること。しかしながら、時間外在校等時間が45時間を超えている教職員の現状を踏まえると、業務改善を更に進めていかなければならないと考えている旨を教育長が答弁しました。

22ページをご覧ください。平田通子議員から、一番上の●になりますが、学校における地球温暖化対策の取組について質問がありました。各学校では、節電や牛乳パック等のリサイクル活動に取り組んでおり、グリーンカーテンを設置したり、太陽光発電を取り入れたりしている学校もあること、さらに小・中学校では、授業を通して、環境問題について正しい理解を深められるように指導している旨を答弁しました。

23ページをご覧ください。大室尚議員から、プログラミング教育の内容について質問がありました。小学校では、ビジュアル型プログラミング言語教材を活用し、算数において正多角形を描いたり、理科において電気の効率的な利用の方法を学んだりしていること、総合的な学習の時間においては、

プログラミングでロボットを動かす学習を行っていること、中学校では、技術・家庭科の技術分野において、時計のアラームや発光の機能をプログラミングで制御する学習を行っている例があることを答弁しました。

そのほかの質問につきましては、答弁要旨資料をご覧ください。学校教育部からは以上でございます。

○報告事項2 令和4年度図書館まつりについて

(山内正博 図書館長) 報告事項2ページをお願いします。「報告事項2 令和4年度図書館まつりについて」でございます。上尾市図書館では、例年、秋の読書週間に合わせ、図書館に関するイベントを実施し、市民の図書館への関心を高め、来館を促進することを目的として、図書館まつりを開催しております。令和4年度は、昨年から規模を拡大して、感染症対策にも十分配慮しながら、同事業を実施してまいります。

3ページの添付資料「令和4年度 図書館まつり」をお願いします。既に実施しているものもございますが、本館・分館合わせ、期間中12の企画を予定しております。主な企画としまして、1行目から3行目の、学校との連携事業である学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセットにちなんだ3つのイベント・講座のほか、7行目と12行目の県立の美術館や博物館とのいわゆるMLA連携による2講座、また、10行目の「書評合戦」いわゆるビブリオバトルといった本市図書館では初の試みとなるイベントなどを実施してまいります。なお、これらのイベントについては、広報あげおのほか、図書館ホームページや館内掲示などを通じて周知を行っているところです。説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 「報告事項3」につきましては、瀧澤指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項3 令和4年9月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長) 報告事項4ページをお願いします。「報告事項3 令和4年9月 いじめに関する状況について」でございます。5ページが小学校、6ページが中学校の状況となっております。9月のいじめの認知件数は、小学校105件、中学校3件でございます。解消につきましては、小学校110件、中学校19件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校410件、中学校52件となっております。説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

(内田みどり 委員) 市議会9月定例会の質問答弁の中から質問いたします。まず、別冊資料の5ページ、鈴木議員からの文化部の地域移行に関する質問に関連して、部活動の中でも特に吹奏楽部については運動部と同じように大会があったり、コンクールなどがあったりし、その引率等もあると思えます。その対応についても、運動部と同じように対策を取らなくてはいけないと思えますが、現在中学校11校で吹奏楽部がある学校は何校なのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 11校全校にございます。

(内田みどり 委員) 文化部についても運動部と同じように検討をいただきたいと思います。続いて、14ページ、樋口議員からの質問で、女子生徒のスカートとスラックスの選択をできるようにした学校があると答弁がありますが、それを選択できる学校は何校なのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) こちらにつきましても、現在は、11校全校で選択できるようになっております。

(内田みどり 委員) 自転車で通学する女子生徒は、自転車のタイヤへの巻き込みの心配があったり、風の強い日にはスカートを押さえながら片手で運転する生徒も見かけたりします。またスカートの下にジャージを履いて登校する生徒も見かけますので、全校で進めていただけたらと思います。

最後に、15、16ページの道下議員からの質問に対する答弁の中で、不登校児童生徒の支援団体が5団体あるということですが、現在把握しているこれらの団体を利用している児童生徒は何人ぐらいいるのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 現在市内では5団体あるということですが、把握できているところと、そうでないところがございます。人数につきましては、手元には細かい資料がございません。

(内田みどり 委員) その団体に行っている場合、関連性もあると思いますが、学校の出欠等について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 校長がそのような関係機関と連携を図った上で、出席と判断できるものについては出席扱いとしております。

(内田みどり 委員) 市の施設に通っている子供は割合として少なく感じます。民間の施設にも行けるという事であれば、そちらでも児童生徒の勉強などを見ていただき、高校に向けて繋げていけるようにご指導いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(谷島大 委員) 同じく、市議会の一般質問に関連する部分で2点伺います。最初に、星野議員や鈴木議員からの部活動の地域移行に関する質問の中で、先生方へのアンケート調査を実施していて集計中ですという答弁がありましたが、差し支えない範囲で、このアンケート調査では、どのような質問をし、どのような回答があったのかについて伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 詳細につきましては現在分析しているところですが、大きく捉えますと、先生方は、部活動は教育指導上非常に意義のあるものであるという認識をすごく持っているようです。とはいえ、時間外勤務や土日にも指導するということでは、負担に感じているという部分もあるということです。つまり、必要性は認めているながらも実施する上での課題があるという認識がかなりの割合であるということが分かっております。

(谷島大 委員) 現場の声を生かした形でスムーズな地域への移行を進めていただければと思います。それから、22ページの平田議員からの学校給食の残菜量についての質問の中で、小学校、中学校の残菜量を答弁していますが、ここ数年の残菜量の推移について伺います。

(小林正和 中学校給食共同調理場所長) 中学校の残菜量の推移は、平成30年度が33.3トン、令和元年度が31.1トン、令和2年度が26.4トン、令和3年度が33.4トンという状況でございます。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 小学校では、平成29年度が15.6トン、平成30年度が17.4トン、令和元年度が16.4トン、令和2年度が14トンという状況でございます。

(谷島大 委員) 答弁の中でも、献立の工夫や様々な取り組みをしているとありますが、この残菜量の削減については、単に廃棄物を減らすということにとどまらず、様々な意味で大切なことであると感じています。我々大人の努力だけでなく、子供達にもしっかりとその意味を理解させる教育をしながら、今後も継続的に効果的な対策に取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。

(小池智司 委員) 答弁要旨の別冊資料3ページに鈴木議員からの質問の中で挙げられている総合型地域スポーツクラブについてですが、この総合型地域スポーツクラブは、多種目、多世代、多志向ということで、上尾市の中でも3団体設置されているというように答弁がありますが、具体的にどのような活動をしているのか伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) スポーツ少年団を例にとりますと、一つの種目を小学生だけを対象に行っているというのが、一般的なところであると思います。これに対しまして、この総合型地域スポーツクラブでは、小さいお子様から高齢者の方まで年齢に関係なく幅広い世代の方を対象に、上尾の中では例えばサッカーをやっていたり、文化プログラムとして茶道を取り入れたり、そのような様々な嗜好的なことを取り入れながら活動しているのがこのクラブの特徴でございます。

(小池智司 委員) 続いて、複数の議員から校則に対する質問がありました。インターネットなどの情報では、厳しい校則をブラック校則などと言われていて、下着の色がどうであるとか、靴下の色がどうであるとか、そのようなことが書かれています。その中で、7月に福岡県で眉毛を整えたことにより、試合に出られないという中学生がいたという報道がありました。

答弁の中では、文部科学省の方で学校校則は学校の中で制定するものだとして、教育委員会はあまり携わらないことが書いてありますが、そのような問題が起きてくると、それは学校だけの問題ではなく、学校を設置している側として、教育委員会が問題の責任を負わなくてはいけなくなるのではないかと思います。学校校則に対して、教育委員会は今後も携わっていかないのか、それとも各学校の校則を把握して、これは行き過ぎであるなどの指導をしていく意向はあるのかについて伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 教育委員会としては、校則については携わらないということではなくて、生徒指導提要という文部科学省が出している生徒指導に関する指針がありますので、それを踏まえた上での指導ということでは、教育委員会として指導や助言をしていくスタンスです。校則を守る指導やその意義は、子供達に基本的な生活習慣を身に付けさせることと、規範意識を育むということは大事なことです。そのような観点でも指導や助言をしていくというスタンスでございます。

(小池智司 委員) 過度に規則を厳しくし過ぎてしまえば様々な問題が生じてしまいますので、よく見て行き過ぎているところがあれば指導していただければと思いますのでよろしくお願いします。

続いて、大室議員の質問の中で、部活動のうち文化部の地域移行に関連して、学校施設内での利用

ルールについて質問があります。文化部は学校施設内で活動することが多いと思いますが、部活動指導が地域に移行していく中で、様々な協力団体の指導者などが指導するとなった場合に、教室等の個室で個別指導にもなってくると思います。指導者の採用にあたっては、様々な条件を設けたり、その人の人格だとかを精査されたりすると思いますが、往々にして犯罪などが起きた場合は、あの人はそういう人ではないと思っていたというケースもありますので、子供達の安全安心という意味では、防犯監視システムの設置について整備していくことが考えられますと答弁していますが、この整備を十分に進めて、子供達の安全を確保できるようなシステムを構築していただければなと思います。よろしくをお願いします。

（大塚崇行 教育長職務代理者） 3点ほど質問いたします。まず市議会9月定例会の報告の中で、市長提出議案の議案第55号が賛成者なしで不認定となっておりますが、この理由について伺います。

（小田川史明 教育総務部長） 議会の中で示された不認定の大きな理由といたしましては、予算の執行の中で、本来、補助金として出す金額をその対象人数が減ったために、1人当たりの金額を増やして補助金を支出したというような内容が一部ございまして、それに関して、不適切な執行であると考えているため不認定とするというような説明がございました。

（大塚崇行 教育長職務代理者） 続きまして市議会の一般質問の中で、鈴木議員からの部活動の地域移行について、その中で幾度となく現時点で国や県から詳細が示されていないということをお答えしています。令和5年度から始めて令和7年度までの3年間で移行していくとなっておりますが、もう令和4年度の間を過ぎておりますので、そのような中で国や県からの詳細を待ち続けるのか、若しくはいつぐらいに出るのかというのがわかっているのかについて伺います。

（瀧澤誠 指導課長） 国や県の方針が出てくる時期は把握しておりませんが、埼玉県の教育委員会の中で、検討会議というのを設けて実施していると伺っています。

（大塚崇行 教育長職務代理者） 令和5年度から移行していくことは決まっていることですので、こちらから催促するなり、上尾市としての方針を考えていくということを進めていく必要があると思います。令和5年度になりましたのでいきなり始めますということではできないと思いますので、その検討していただきたいと思います。

続いて、同じ3ページの中段に、休日の部活動に従事した教員の手当として3時間程度で2,700円が支給されているとありますが、この額というのは上尾市として決めて支給している額なのか伺います。

（瀧澤誠 指導課長） 教職員は、県費負担教職員でございますので県の規定に基づいております。

（大塚崇行 教育長職務代理者） 3時間で2,700円では、1時間で900円となります。埼玉県の最低賃金が987円で、休日出勤ではその1.35倍となりますので、通常ですと1時間1,300円以上の時給額であると思いますので、この額の低さに少し驚きました。これは教員を対象としたものであると思いますが、地域指導者への手当についてはどのように考えているのか伺います。

（瀧澤誠 指導課長） こちらにつきましても検討事項でございます。上尾市として検討している状況と

いたしましては、前回お知らせした通り、教員にアンケートを取っておりますし、上尾市の独自事業として44名にお願いしている部活動指導員にも、今後の地域移行に伴うアンケートを取っております。また、庁内の関係部局や中学校体育連盟とで検討会議を行っておりまして、来年度につきましては、スポーツ団体等も含めた検討委員会を立ち上げて議論するための準備を現在しているところです。さらには、来年度の予算要求の中では、引率もできるいわゆる部活動指導員について、これは国と県の補助事業でございますが、その段階的な導入の第一歩を今進めようと準備しているところでございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) しっかりと整えていただきたいと思います。続いて、20ページの小中統廃合計画の見直しをという中で、地域の声を聞くパブリックコメントや公聴会を予定していると答弁していますが、この部分に関しては、こちらからの一方的で一方通行の発信だけではなく、地域の方々との意見交換を是非していただきたいと思います。その中では、その組織の人選が今後重要になってくるとは思いますが、具体的にどのような方々に声をかけて、どのような人選をしていくという現時点での考えについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 公聴会の詳細は決定しておりませんが、各地区6か所に出向いて行き、地域住民の意見をこちらがお伺いするという形になると思います。国会や各地方公共団体で、公聴会等が開かれています。専門的な人も出てくる可能性もありますし、逆に賛否両論を聞く必要がございますので、そういったことを鑑みながら、人選をしていきたいと考えております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 地域のキーマンになる人というのがいると思いますので、そのような方々にお声がけできればと思いますので、よろしくをお願いします。

(西倉剛 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 9月定例会におきまして、教育委員会の事務に関する点検評価報告書の中で、矢野委員からいただいておりましたご質問にお答えしたいと思います。この中の事業番号18の学校環境検査事業の中で、決算額が、令和2年度が920万円、令和3年度1,250万円、令和4年度予算1,580万円と年々増えている理由は何かということでしたが、この事業の中には、プール薬剤の消耗品費が含まれており、コロナ禍でプールの実施を令和2年度は小・中全校で中止し、令和3年度は小・中18校で実施し、令和4年度は小・中30校で実施と、プールの授業の実施校が増えてきておりましたので、そのプール薬剤の購入も増えてきたことに伴い、決算額も徐々に増えているということでございます。説明は以上でございます。

(矢野誠二 委員) ありがとうございました。

日程第6 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。次回11月の定例会は、11月22日火曜日の9時に開会予定でございます。会議終了後、総合教育会議を開催する予定となっております。12月の定例会は、12月22日木曜日の9時30分から開会予定でござ

ございます。報告は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等あれば承りますがいかがでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

日程第7 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会10月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和4年11月22日 署名委員 内田 みどり